

生活 パイロット

利用料を請求される事
例も発生していますの
で、注意してください。
主な事例を紹介しま
す。

アイネスにおける?
009年度の消費生活
相談の概要がまとまり
ました。商品や役務ご
【事例1】無料の懸
賞サイトに登録したつ
もりが、いつの間にか
出会い系サイトに登録
【事例2】無料ウェ
ブサイトの利用してい

無料サイト見るつもりが...

とに見た苦情相談で
は、インターネットを
通じての情報提供サー
ビス(デジタルコンテ
ンツ)に関する相談が
最も多くなっていま
す。当プラザに寄せら
れた相談では、高額な
社長と名乗る人からの
同性だったため気を許
からメールが届いた。
その相手から「サイ
料金はこちらが負担
し、会ったときには月
々50万円あげるの
で、悩みなど相談に乗
ってほしい」と頼まれ
た。

いつか高額な利用料に

し、相手に勧められる
まま有料サイトに移行
し、メールを続けてい
たところ、出会うこと
もできず、またサイ
料金負担の約束も守ら
れず、多額の料金が掛
かってしまった。
このような事例で
は、コンビニで電子マ
ネーを購入したり、ク
レジットカード決済で
数百万円も利用してし
まうなど高額に至るケ
ースが数多く発生して
います。出会い系サイ
トの相手は、悪質なサ
イトの運営業者の通称
「サクラ」(会員に成
り済ました従業員)だ
と思われませんが、立証
は困難です。また、占
いやアイドル・懸賞・ゲ
ーム・無料小説サイト
などに登録後、出会い
系サイトからメールが
届き、トラブルに巻き
込まれるケースがあり
ますので、注意が必要
です。このようなトラ
ブルに巻き込まれたら
一人で悩まず、できる
だけ早くアイネスや近
くの消費生活相談窓口
に相談してください。
(県消費生活・男女
共同企画プラザ)アイ
ネス、☎097・53
4・0999 消費生
活相談電話)